

- 残留農薬検査依頼書 -
(見積依頼 発注)

1. ご依頼日 年 月 日

2. ご依頼者 氏名 _____ 役職 _____
 会社名 _____ 部署名 _____
 所在地 〒 _____
 TEL. _____ FAX. _____
 e-mail _____

* ご記入頂いた個人情報、ご依頼頂いた試験に関する業務の為に利用し、その他の目的では利用いたしません。

3. 報告書及び請求書の送付先 (* ご依頼者と異なる場合にかぎりご記入ください。)

報告書 請求書

4. ご依頼サンプル (検査項目は、下欄から選んで番号をご記入下さい。食品分類のご記入もお願いします。)

NO.	検体名(報告書に記載する名称)	検査項目	送付検体量	食品分類	保存方法	お客様使用欄
1					冷蔵 冷凍	
2					冷蔵 冷凍	
3					冷蔵 冷凍	
4					冷蔵 冷凍	
5					冷蔵 冷凍	

〔農作物対象〕(漬物などの加工程度の低い農産加工品も検査可能です)

200項目(野菜) 200項目(果物) 200項目(穀類) 200項目(お米) 200項目(豆類)
200項目(お茶) 200項目(いも類) 200項目(飼料) 350項目

〔畜水産物/加工食品対象〕(農作物も検査可能です)

519項目 120項目 57項目(有機リン系農薬) 445項目 126項目(畜産食品) 23項目(水産食品)

〔個別分析〕 個別分析 (対象農薬は、下欄にご記入下さい)

5. ご要望事項

【注意事項】必ずご確認ください。

- 送付検体は、全体を代表できるようにランダムサンプリングを行ってください。検体の送付量は、以下を参考にご送付ください。パック類などに包装された食品は開封せずにご送付ください。複数の検体をまとめて送付される場合は、検体が接触しないように個別に包むか仕切りをしてください。量が満たない場合は、検査ができないことがございますので、あらかじめご連絡ください。
〔野菜・果物など農作物全般〕 可食部として1kg以上、または5個以上
〔穀類・米・豆類・茶・梅 など〕 500g以上 〔畜水産物〕 可食部として1kg以上
- 検査依頼書に必要な事項を記入し、事前にFAXでご送付ください。検査依頼書は、検体に添付して、宅配便でお送りください。送付の際は、その商品に適した保存条件でご送付ください。(クール宅急便などをご利用ください)受領するまでの間に発生した腐敗・破損などにより、検体が検査不可能となった場合、その責任を負いかねます。なお、検体送付にかかる料金は、ご依頼者にてご負担願います。
- 農薬が検出された場合、個別に確認検査を行うことがありますので、通常より納期が遅れる場合がございます。また、検体の状態や夾雑物の影響により測定できない場合がございます。予めご了承ください。
- 送付された検体は検査終了後、一定期間保管した後に破棄させていただきます。
- 検査結果は、供与された試料についての結果であり、当該試料の母集団を保証もしくは認証するものではありません。
- 弊社は、検査結果についてのみ責任を負い、検査結果の取り扱いおよび本結果から発生するトラブルや損害などの一切の問題について免責されるものと致します。
- 弊社は、ご依頼者から検査依頼があった事実および検査結果を、ご依頼者の同意なくしてご依頼者以外の第三者には漏洩いたしません。ご要望がございましたら、守秘契約書もご用意いたしますのでご連絡ください。
- その他、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

RIBM 株式会社 生体分子計測研究所 (広島研究所)

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-13-60 広島起業化センター(クリエイトコア)15号室

TEL:082-431-4521 FAX:082-431-4522 HP: <http://www.ribm.co.jp> / e-mail: shokuhin@ribm.co.jp